

京都市告示第429号

京都市里道管理条例第4条の規定に基づき、里道の路線を次のように廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和3年11月19日

京都市長 門川大作

(廃止里道)

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	嵯峨里0228号	右京区嵯峨原町5番地地先 同町8番地地先	

(建設局土木管理部道路明示課)